

9月11日は 衆議院議員総選挙、 最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査は、9月11日(日)に行われます。

投票は、私たちが政治に参加する権利の行使です。大切な一票をむだにすることなく、自分の意思で決めた人に投票しましょう。

なお、開票は即日11日(日)21時20分から総合体育館「レイクアリーナ箱根」で行います。

投票の日時
9月11日(日) 7時～20時

投票のできる方
投票のできる方は選挙人名簿に登録されている方です。

この選挙人名簿に登録される方(資格者)は昭和60年9月12日以前に生まれ、引き続き3か月以上箱根町に居住している方です。(転入者の場合は平成17年6月1日までに箱根町に転入届をした方)

投票の方法
●小選挙区選出議員選挙
候補者個人の氏名を書いてください。

●比例代表選出議員選挙
名簿届出政党などの名称または略称を書いてください。

●最高裁判所裁判官国民審査
やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×印を、そうでない場合には何も記入しないでください。

投票所入場券
投票所入場券を郵送していただきます。

ご家族3名連記となっておりますので、各自切りはなしてご使用ください。

なお、町内で転居した場合は前の住所地で投票していただく場合もありますので注意してください。



大切なあなたの一票を忘れずに!

町職員採用試験のお知らせ

申し込みは9月5日(月)～9日(金)まで

平成18年度に採用する職員の募集を次のとおり行います。

- 職種・人数
保健師：1人 栄養士：1人
保育士・幼稚園教諭：1人

●申込期間
9月5日(月)～9日(金) 9時～16時

●申込手続
申込書などに所定の事項を記入し、庶務課職員班へ本人が持参してください。

職種ごとの受験資格など詳細については、町ホームページ、または庶務課、出張所、総合保健福祉センター「さくら館」、老人福祉センター「やまなみ荘」、社会教育センター、総合体育館「レイクアリーナ箱根」、消防本部で配布している「箱根町職員採用試験の案内」をご覧ください。

●第1次試験日 10月16日(日)
申込・照会先 庶務課 ☎5-9561
町ホームページ http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/shomu/saiyou.html

中学校教科用図書採択結果

平成18年度に使用する中学校教科用図書は、次のとおり採択されました。

教科・種目	出版社名	教科・種目	出版社名
国語	三省堂	理科第2	大日本
書写	光村	音楽・一般	教芸
地理	帝国	音楽・器楽合奏	教芸
歴史	清水	美術	開隆堂
公民	清水	保健体育	学研
地図	帝国	技術	東書
数学	東書	家庭	開隆堂
理科第1	大日本	英語	開隆堂

照会先 教育委員会学校教育課 ☎5-7600

投票所一覧

投票区	投票所名	投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階	第8	老人福祉センターやまなみ荘
第2	湯本幼稚園	第9	二ノ平自治会館
第3	須雲川区民会館	第10	仙石原文化センター
第4	温泉公民館	第11	レイクアリーナ箱根
第5	大平台集会所	第12	箱根集会所
第6	小涌谷集会所	第13	元箱根公民館
第7	宮城野公民館	第14	芦之湯集会所

注) 第3投票区と第10投票区の方は、投票所が変わりますのでご注意ください。

に町から転出した方は、投票日当日に投票することができません。ただし、期日前投票はできる場合がありますので、詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票の方法
投票しようとする候補者の氏名を書いてください

投票所入場券
投票所入場券を郵送しますので投票の際は持参してください。ご家族3名連記となっておりますので、各自切りはなしてご使用ください。

なお、町内で転居した場合は、前の住所地で投票していただく場合もありますので注意してください。

期日前投票
仕事や旅行などにより投票日に投票できない場合は、期日前投票ができます。

期日前投票をする方は、9月14日(水)告示日の翌日()から9月17日(土)投票日の前日()までの8時30分から20時までの間に投票所入場券を持参のうえ、役場分庁舎4階会議室へおいでください。

不在者投票
箱根町内に長期不在のため期日前投票ができない方は、不在者投票ができます。

この場合は、郵便によるやりとりなど日数がかかる手続きがありますので、お早めに選挙管

理委員会に申し出てください。また、不在者投票を行うことができる施設として指定を受けている、病院・老人ホームなどに入院・入所の方が、入院・入所先で不在者投票ができる方法もありますので、施設へ申し出てください。

投・開票速報は、町役場(☎5・7111)と町ホームページでお知らせします。

照会先 選挙管理委員会 ☎5・7111 内線337

**9月18日は
町議会議員選挙投票日**

箱根町議会議員選挙は、9月18日(日)に行われます。

この選挙は、これから4年間皆さんの意思を町政に反映させるための代表者を選ぶ大事な選挙です。

皆さんに与えられた尊い一票をむだにすることなく、みんなそろって投票しましょう。

なお、告示は9月13日(火)、開票は即日18日(日)21時20分から仙石原公民館(仙石原文化センター)で行います。

投票の日時
9月18日(日) 7時～20時

投票のできる方
投票のできる方は選挙人名簿に登録されている方です。

この選挙人名簿に登録される方(資格者)は昭和60年9月19日以前に生まれ、引き続き3か月以上箱根町に居住している方です。(転入者の場合は平成17年6月12日までに箱根町に転入届をした方)

なお、選挙人名簿に載っていない方も、投票日(9月18日)まで

期日前投票
仕事や旅行などにより投票日に投票できない場合は、期日前投票ができます。

期日前投票をする方は、9月10日(土)投票日の前日()までの8時30分から20時までの間に、投票所入場券を持参のうえ、役場分庁舎4階会議室へおいでください。

不在者投票
箱根町内に長期不在のため期日前投票ができない方は、不在者投票ができます。

投票所一覧

投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階
第2	湯本幼稚園
第3	畑宿寄木会館
第4	温泉公民館
第5	大平台集会所
第6	小涌谷集会所
第7	宮城野公民館
第8	老人福祉センターやまなみ荘
第9	二ノ平自治会館
第10	仙石原中学校屋内運動場
第11	レイクアリーナ箱根
第12	箱根集会所
第13	元箱根公民館
第14	芦之湯集会所

注) 第3投票区と第10投票区の方は、投票所が変わりますのでご注意ください。